## 平成28年度ハンセン病問題に関する現地学習会 開催要項

## I. 目 的

平成21年(2009年)4月「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行され、この 法律に基づき、ハンセン病の患者であった方等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真 摯に取り組んでいかなければならない。ハンセン病は一般的な感染症とは異なり、回復者の人々が 経験した過去から社会を生きるうえで学ぶべき点、未来に語り継ぐべき点が大いにある。

滋賀県出身のハンセン病療養所入所者は、高齢化が進み年々減少する中で、ハンセン病を風化させず若年層にハンセン病の歴史を伝えていくことが大切であることから、ハンセン病や療養所の歴史や実態を学ぶために、現地において学習会を実施する。

## Ⅱ. 開催内容

日 時: 平成28年8月25日(木) 8:00~18:15

場 所: 国立療養所邑久光明園(岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253)

内 容: ①園長等による講義

②入所者の講話

③施設見学(献花、フィールドワーク、資料提示室)

対象者: 滋賀県内の総合保健専門学校、看護専門学校および滋賀県立大学等の学生20名程度

その他 : ①大津駅から邑久光明園等までの交通手段はバスとし、主催者が手配する。

②参加費用は無料ですが、昼食は予め各自で用意してください。

Ⅲ. 主 催 滋賀県、(公財) 滋賀県健康づくり財団